

令和4年第1回定例会会議録

令和4年2月2日

柏羽藤環境事業組合

令和 4 年 柏 羽 藤 環 境 事 業 組 合 議 会
第 1 回 定 例 会 議 事 日 程

令和 4 年 2 月 2 日
午後 1 時 30 分 開 議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 令和 3 年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議案第 2 号 令和 4 年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算
- 日程第 5 一般質問について

13時30分～15時57分

出席議員

1番 花崎 由貴子 君	2番 河井 計実 君	3番 大坪 正尚 君
4番 百谷 孝浩 君	5番 榎田 和之 君	6番 江村 淳 君
7番 伊藤 政一 君	8番 瀬川 覚 君	9番 通堂 義弘 君
10番 田仲 基一 君	11番 大木 留美 君	12番 乾 一 君
13番 畑 謙太朗 君	14番 金銅 宏親 君	15番 鶴田 将良 君

説明の為、出席した者の職氏名

管理者 山入端 創 副管理者 富宅 正浩 副管理者 岡田 一樹
会計管理者 中村 靖夫 事務局長 八幡 公一郎 事務局次長 門谷 陽介
総務課長 岸 靖久 クリーンセンター所長 吉川 博

事務局出席者

端山 雅之

会議録署名議員

15番 鶴田 将良 君 1番 花崎 由貴子 君

議長（乾一君）

ただ今から令和4年柏羽藤環境事業組合議会第1回定例会を開会いたします。本日、議会終了後に有功者表彰をとり行いますので、よろしくお願ひいたします。

定例会の開会にあたり管理者よりご挨拶をお受けいたします。

管理者（山入端創君）

本日は令和4年の柏羽藤環境事業組合第1回定例会を開催いただきまして誠にありがとうございます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

組合議員各位並びに理事者の皆様には公私何かとご多忙のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

現在、大阪府内におきまして、まん延防止等重点措置が適用され、日々感染者増加の状況や医療体制の逼迫などがニュースでも大きく取り上げられております。当組合といいたしましても、しっかりとこの状況を認識しながら市民の安心安全を念頭におき、感染を拡大させることなく、きめ細やかな対応や焼却場の適切な運営に努めて参りたいと思っております。

本定例会に付議されております議案は令和3年度の一般会計補正予算、及び令和4年度の一般会計予算について、そして一般質問となっております。ご審議の程よろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

議長（乾一君）

この室内換気のために両方の扉、窓を開けておりますのでご了承いただきますように。もしどうしても寒い場合は、また閉めますのでよろしくお願ひいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において15番、鶴田将良議員及び1番、花崎由貴子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（乾一君）

ご異議なしと認めます。

よって今期定例会は、本日一日間と決定いたしました。

議案審議の前に暫時休憩といたします。

(休 憩) 13:33
(再 開) 14:14

議長（乾一君）

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、議案の審議に入るわけでありますが、その前にお願いと確認をさせていただきます。

議案にかかる質疑の回数は、会議規則第53条の規定により2回となっておりますので、質問、再質問、以降は意見要望としていただき発言は3回までで終えられるよう、よろしくお願ひいたします。

日程第3、議案第1号、令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

岸総務課長。

総務課長（岸靖久君）

はい。それでは、ただいま上程いただきました議案第1号についてご説明申し上げます。補正予算書の3ページをお願い申し上げます。

令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号でございます。

第1条では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,452万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ27億613万2千円とするものでございます。

第2条では、継続費の補正、第3条では、繰越明許費、第4条では、債務負担行為、第5条では、地方債の補正を定めてございます。令和4年2月2日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

それでは、令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。補正内容につきましては4ページ、5ページに第1表歳入歳出予算補正に記載しております。

おそれいります6ページ、7ページをお願い申し上げます。第2表、継続費の補正でございます。款3衛生費、項1清掃費、事業名は、ごみ投入ホッパ更新工事で継続費の総額から3,270万円を減額し、2億130万円とさせていただいております。それに伴いまして年割額につきましても表記載のとおり減額させていただいております。

続きまして、第3表、繰越明許費でございます。款3衛生費、項1清掃費、事業名は、林道信貴太平寺線整備事業負担金を、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できることができる経費を、表記載のとおり定めるものでございます。これは、林道信貴太平寺線整備事業における、道路整備工事が当初の予定以上に日数を要し、年度内での事業完了が困難となったことにより、1億5,106万円を翌年度に繰り越しするものでございます。

おそれいります8ページ、9ページをお願い申し上げます。第4表、債務負担行為でございます。これは、焼却残渣運搬業務委託料につきまして、令和4年度の実施に向けた手続等を本年度中に行う必要がございますことから、地方自治法第214条の規定により表記載のとおり令和3年度から令和4年度の期間で債務負担行為を設定するものでございます。尚、令和4年度の限度額は2,100万円でございます。

続きまして、第5表、地方債の補正でございます。これは、事業費の確定により、高濃度臭気用送風機更新工事事業、外4件の起債につきまして、限度額を表記載のとおりそれぞれ減額させていただいております。おそれいります14ページ、15ページをお願い申し上げます。

歳入の補正でございます。款1分担金及び負担金、項1分担金、目1関係市分担金、補正額といたしまして、9,425万3千円を減額させていただいております。

尚、関係三市の内訳につきましては、説明欄に記載させていただいております。款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金、補正額は6,242万5千円を増

額しております。これは、令和2年度からの繰越金でございます。款7組合債、項1組合債、目1清掃債、補正額は1,270万円を減額させていただいております。これは先程、第5表、地方債のところで申し上げました、節2高濃度臭気用送風機更新工事事業で10万円、節3ごみ投入ホッパ更新工事事業で990万円、節4空気圧縮設備更新工事事業で150万円、節5純水装置更新工事事業で30万円、節7非常用発電機盤更新工事事業で90万円をそれぞれ減額をさせていただいております。これは、各工事の事業費確定に伴い、組合債も減額しているものでございます。続きまして、16ページ、17ページをお願い申し上げます。

歳出の補正でございます。後程、科目ごとに出でまいりますが、先に人件費全体について、ご説明させていただきます。今回の補正予算のうち、人件費全体といたしまして1,080万5千円の減額となっております。内容につきましては、再任用勤務職員2名が一身上の都合により年度途中で退職されたことと、当初任用を予定しておりました会計年度任用職員の2名減により減額するものでございます。尚、個々の入件費の内訳であります報酬、給料、職員手当等、共済費につきましては、金額のみの読み上げとさせていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、補正額は37万3千円の増額でございます。節3職員手当等で30万7千円、節4共済費で6万6千円、それぞれ追加させていただいております。目2余熱利用施設運営管理費、補正額は297万6千円を減額させていただいております。節12委託料で同額を更正させていただいております。内訳といたしましては、プール監視及び受付案内業務委託料で205万4千円、清掃業務及び警備業務委託料で62万5千円、それぞれ更正させていただいております。これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い緊急事態宣言が発令され、余熱利用施設を約2か月休館したことにより、契約業者に支払う委託料を減額したことによる更正と、外5件の契約の差額でございます。

続きまして、款3衛生費、項1清掃費、目1し尿処理費で補正額は619万4千円の減額でございます。節1報酬で50万円、節2給料で190万円、節3職員手当等で89万8千円、節4共済費で52万9千円、それぞれ更正させていただいております。節12委託料で216万7千円を減額させていただいております。内訳といたしましては、一般廃棄物運搬及び再生業務委託料で125万4千円を更正させていただいております。これは、し尿の搬入量の減少に伴い、し尿の肥料化をお願いしている三重県伊賀市にある処理施設への脱水汚泥の運搬量並びに肥料化への再生業務量が当初予定より50トン減少する見込みによる更正と、外9件の契約の差額でございます。節14工事請負費で15万円を減額させていただいております。これは、高濃度臭気用送風機更新工

事の契約の差額でございます。節18負担金補助及び交付金で5万円を減額させていただいております。先ほど委託料で申し上げましたように、し尿の肥料化を行うにあたり三重県伊賀市にある処理施設へ脱水汚泥を搬入させていただいておりますが、伊賀市環境保全負担金条例により、他市からの一般廃棄物を持ち込む際に、トン当たり1千円の負担金を支払う事となっております。従いまして、今回、搬入量が当初の予定より50トン減少する見込みとなりましたので、伊賀市環境保全負担金を5万円更正させていただきます。

続きまして、目2ごみ処理費で補正額は3,223万円の減額でございます。節1報酬で537万円、節2給料で87万円、節3職員手当等で29万8千円、節4共済費で81万3千円、それぞれ更正させていただいております。節8旅費で28万円を減額させていただいております。これは、会計年度任用職員の通勤に伴う費用弁償を更正させていただいております。節10需用費で475万2千円を減額させていただいております。消耗品費で同額を更正させていただいております。これは、事業系ごみ袋の契約の差額によるものでございます。節12委託料で500万円を減額させていただいております。これは、焼却残渣運搬業務委託料外6件の契約の差額でございます。節14工事請負費で1,484万7千円を減額させていただいております。これは、非常用発電機盤更新工事で122万円、空気圧縮設備更新工事で210万円、純水装置更新工事で40万円、ごみ投入ホッパ更新工事で1,090万円、搬入券発券業務準備工事で22万7千円、それぞれの契約の差額でございます。

続きまして、款4公債費、項1公債費、目2利子、補正額は350万1千円を減額させていただいております。節22償還金利子及び割引料で同額を更正させていただいております。これは、令和2年度借入分、ごみ処理施設分8件で313万9千円、し尿処理施設分1件で36万2千円の借入額並びに利率の確定により、減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号の説明を終わらせていただきます。

尚、21ページ以降に関係調書を添付してございますので、ご参照の上、ご審議ご決定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

議長（乾一君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（乾一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号、令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号は、原案どおり可決することに決しました。

日程第4、議案第2号、令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

門谷事務局次長。

事務局次長（門谷陽介君）

はい。それでは、ただ今上程いただきました、議案第2号についてご説明申し上げます。当初予算書の3ページをお願い申し上げます。

令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算でございます。第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億7,683万1千円と定めるものでございます。第2条におきましては、継続費の経費の総額及び年割額を定めております。第3条におきましては、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。第4条におきましては、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法等を定めております。第5条におきましては、一時借入金の借入額の最高額を5億円と定めるものでございます。令和4年2月2日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

それでは内容につきましては、順次ご説明申し上げます。それでは、6ページ、7ページをお願い申し上げます。

第2表、継続費でございます。款3衛生費、項1清掃費、事業名は金属選別装置更新工事、事業費総額といたしまして2億6,295万円と定めてございます。金属選別装置は、焼却炉より排出された焼却灰中の鉄類を選別し、焼却

灰を灰ピットへ搬出する機器でございます。当該機器は経年使用により選別装置の劣化、変形、腐食によるコンベアの穴あき等が見られることから、令和4年度から令和6年度の3カ年事業としまして損傷の激しい焼却炉より3号炉、2号炉、1号炉の順で、金属選別装置更新工事を行うものでございます。この事業につきましては、別冊の令和4年度一般会計予算概要の4ページ、5ページ並びに19ページに説明を載せておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、第3表、債務負担行為でございます。事項といたしましては、焼却残渣運搬業務委託料で、期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額は2,100万円ということを定めさせていただいております。

次に8ページ、9ページをお願い申し上げます。第4表、地方債でございます。令和4年度は5件の地方債発行を予定しております、いずれも利率7%以内、償還期限15年以内、据置期間3年以内と定めております。限度額はそれぞれ、ごみ投入ホッパ更新工事事業6,030万円。金属選別装置更新工事事業7,880万円。建築照明変圧器更新工事事業2,350万円。乗用エレベータ更新工事事業1,200万円。フェニックス整備事業債280万円と定めてございます。

それでは、歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。18ページ、19ページをお願い申し上げます。

まず、歳入でございます。款1分担金及び負担金、項1分担金、目1関係市分担金、本年度予算額は21億9,864万9千円。前年度と比較いたしまして2,645万7千円の減、率にいたしまして1.2%のマイナスとなってございます。関係三市の経費別種別の内訳につきましては説明欄に記載のとおりでございます。

次に款2使用料及び手数料、項1使用料、目1余熱利用施設使用料、本年度予算額は2,546万2千円。前年度と比較いたしまして253万4千円の減、率にいたしまして9.1%のマイナスとなってございます。これはクリーンピア21のプール使用料等の収入を見込んだものでございます。目2総務使用料、本年度予算額は3千円。前年度と同額になってございます。これは、NTT電柱の土地使用料でございます。次に款2使用料及び手数料、項2手数料、目1ごみ焼却手数料、本年度予算額は1億9,159万5千円。前年度と比較いたしまして1,554万5千円の減、率にいたしまして7.5%のマイナスとなってございます。これは、ごみ焼却手数料でございまして、直接搬入ごみの焼却手数料、事業系一般廃棄物の焼却手数料と、スプリングマット処分手数料を合わせた収入を見込んだものでございます。次に款3財産収入、項1財産運用収入、目1処理施設整備基金運用収入、本年度予算額は4千円。目2雁多尾畑

地区環境整備基金運用収入、本年度予算額は1千円。これらは各基金の利子収入を見込んだものでございます。

おそれいります20ページ、21ページをお願い申し上げます。款4繰入金、項1基金繰入金、目1退職手当基金繰入金、本年度予算額は3,000万円。これは職員の退職手当に充当させていただいております。前年度と比較いたしまして2,000万円の増、率にいたしまして200%のプラスになってございます。本年度は、退職手当の該当者が3名による増でございます。目2雁多尾畠地区環境整備基金繰入金、本年度予算額は690万円。前年度と比較いたしまして590万円の増、率にいたしまして590%のプラスになってございます。これは、柏原市雁多尾畠地区の堅上婦人会館撤去費用等について交付金が申請されるためでございます。

次に款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金、本年度予算額は1千円。これは令和3年度からの繰越金を受けるための科目設定でございます。次に款6諸収入、項1雑入、目1雑入、本年度予算額は4,681万6千円。前年度と比較いたしまして1,458万2千円の増、率にいたしまして45.2%のプラスになってございます。これはアルミ、スチール、ペットボトルや、ガラスびんの有価物の売却収入でございます。

次に款7組合債、項1組合債、目1清掃債、本年度予算額は1億7,740万円。前年度と比較いたしまして6,030万円の減、率にいたしまして25.4%のマイナスでございます。これは先程第4表地方債の説明で申し上げましたように、令和4年度に5件の地方債の発行を予定しております、前年度より起債対象事業の事業費総額が減った為、減額したものでございます。24ページ、25ページをお願いいたします。

歳出でございます。歳出の説明につきましては、経常的なものを除きまして、特に前年度と異なるものについてご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

款1議会費、項1議会費、目1議会費、本年度予算額は250万円。前年度と同額でございます。次に款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、本年度予算額は1億3,148万6千円。前年度と比較いたしまして689万1千円の増、率にいたしまして5.5%のプラスとなってございます。この経費は、特別職、審査会委員及び総務関係の職員の人事費並びに事務的経費でございます。主な増額の要因は、総務関係の人事費の増と、使用料及び賃借料で財務会計システムリース料218万1千円の増によるものでございます。26ページ、27ページをお願いいたします。

目2余熱利用施設運営管理費でございます。現在、クリーンピア21は、存続について協議いただいておりますので、この令和4年度予算は、クリーンピ

ア21を令和5年3月31日で閉館とした場合で予算であげさせていただいておりますことを、まず申し上げて説明をさせていただきます。

目2余熱利用施設運営管理費は、本年度予算額は9,985万2千円、前年度と比較いたしまして144万1千円の増、率にいたしまして1.5%のプラスになってございます。主な増額の要因は、委託料の増でございます。これは、清掃業務及び警備業務委託料が令和4年6月末で長期継続契約が満了となり、他の長期継続契約の令和5年3月31日と揃えるため、残り9ヶ月の契約が高騰することが見込まれるため、増額となってございます。

続きまして、28ページ、29ページをお願いいたします。目3公平委員会費、本年度予算額は2万4千円。前年度と同額でございます。公平委員3名の方の報酬でございます。款2総務費、項2監査委員費、目1監査委員費、本年度予算額は14万4千円。これも前年度と同額でございまして、監査委員2名の方の報酬でございます。

次に、款3衛生費、項1清掃費、目1し尿処理費、本年度予算額は2億6,896万1千円。前年度と比較いたしまして7,176万8千円の減、率にいたしまして21.1%のマイナスとなってございます。ここの経費につきましては、し尿処理施設に従事いたします職員の入件費並びに施設の維持管理経費でございます。主な減額の要因は、工事請負費が本年度はございませんので減額となっております。30ページ、31ページをお願いいたします。

次に、目2ごみ処理費でございます。本年度予算額は19億1,966万7千円。前年度と比較いたしまして3,846万円の減、率にいたしまして2.0%のマイナスとなってございます。ここの経費につきましては、ごみ処理施設、最終処分場及び不燃物処理資源化施設に従事いたします職員の入件費並びに施設の維持管理経費でございます。

主な増減は、会計年度任用職員報酬の増、職員手当等で2名の退職手当の増、委託料で災害廃棄物処理計画策定業務委託料1,153万6千円。これは、平成20年3月に策定いたしましたが、策定後13年を経過しております。現在においては被害想定、仮置き場の確保等、様々な状況が変わって来ております、これを新しく策定するため増額となってございます。この業務の契約については、組合にて一本化しておりますが、計画策定は、三市それぞれのものと組合用の合計4版が出来上がることになってございます。対しまして、需用費の修繕料で前年度の27件から26件になり、9,726万7千円の減、工事請負費では前年度の6件から4件になり、2,321万9千円の減。その差引となり、ごみ処理費は減額となってございます。

尚、ごみ処理費の工事請負費で計上させていただいております、乗用エレベータ更新工事からごみ投入ホッパ更新工事まで4件の更新工事につきましては、

別冊の令和4年度一般会計予算概要の4ページ、5ページ並びに17ページから20ページの間に説明を載せさせていただいておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。34ページ、35ページをお願いいたします。

款4公債費、項1公債費、目1元金、本年度予算額は1億9,143万4千円。前年度と比較いたしまして5,084万9千円の増、率にいたしまして36.2%のプラスとなってございます。目2利子、本年度予算額は625万8千円。前年度と比較いたしまして90万2千円の減、率にいたしまして12.6%のマイナスとなってございます。公債費合計では4,994万7千円の増額となるものでございます。大きく増額いたしましたのは、令和元年度に借入した12件の元金償還が開始されたことによるものでございます。

おそれいります36ページ、37ページをお願いいたします。款5諸支出金、項1基金費、目1処理施設整備基金費、本年度予算額は650万4千円。前年度と比較いたしまして2,240万4千円の減。目2退職手当基金費、本年度予算額は4,000万円。前年度と比較いたしまして1,000万円の増。いずれも前年度と同様、ごみ処理手数料からそれぞれ基金に積み立てをさせていただくものでございます。目3雁多尾畠地区環境整備基金費、本年度予算額は1千円。前年度と同額でございます。これは基金の利子収入の積立てでございます。次に款6予備費、項1予備費、目1予備費、本年度予算額は1,000万円。前年度と同額でございます。

尚、38ページ以降に関係調書を添付してございますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

以上で、令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（乾一君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

江村議員。

江村淳君

6番議員の江村淳です。今、令和4年度予算の提案がありました。私からは

予算書26ページからの歳出、款2総務費、目2余熱利用施設運営管理費の予算について質問を行います。クリーンピア21の閉鎖屋根の工事を行わないということになり、閉館の方向をということが提起をされております。2つと、2点と言いますが、2つの角度から質問を行いたいと思います。

1点目は経過や意志決定の過程について、第2点は市民や利用者の立場で閉鎖を辞め、改修工事をすることについて質問を行います。

第1点目ですが、この間の経過や意志決定の過程について伺います。私は昨年、令和3年の9月に柏原の市議会議員となり、10月5日に臨時議会で組合議会議員として選出されました。まさにその日の午後、クリーンピア21の閉鎖の説明を受けました。それ以来、今日の2月2日まで実質4ヶ月という短期間で議論を、結論を出すということになりました。組合議会として、また組合議員として重大な判断をするのに余りにも期間が短すぎるのでないでしょうか。改めてこの間の経過、この判断に至った意志決定の過程について伺います。

第2点目は市民や利用者の立場に立って閉鎖を辞め、修繕するための予算を計上すべきと考えますが、この点について伺います。この間の経過からみて市民や利用者の声は全く聞いていないことは明らかです。声を聞くためにも閉鎖の方向をストップすべきではないかと考えています。市民の利用者の声を紹介いたします。「7、8年通っています。腰痛が治らなくて困っている時に知り合いから誘われて会員になりました。年金生活なので他のフィットネスクラブと比べるとお財布にも優しくてとても助かっています。」これは羽曳野の方です。「足に障害がありお医者さんに勧められて十数年通っています。歩行プールで歩いて元気になってきました。無くなると困ります。」柏原市の方です。この健康増進やりハビリに役立っている、無くてはならないという市民、利用者の声にどう応えるのでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長（乾一君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。まず経過についてでございますが、これはあの前回の全員協議会で説明をさせていただいたことと重なるかもわかりませんが、改めまして経過でご

ざいます。まず令和3年度予算の作成時におきまして、時期としては令和3年の1月なんですが、理事者査定におきまして大規模修繕及び更新が利用者数の減、それと負担の増加を鑑みて翌年度以降に見送られることとなりました。

そして同じ令和3年6月2日、これは議会終了後に管理者会議を開いていただいた訳でございますが、修繕等のこれ以上の先延ばしはもう出来ないということが、まあ色々と業者さんの方からも言われておりますのでということで、再度ご検討いただくこととなりました。

そしてまた9月27日、管理者会議を開いていただくまでの間に、資料を再度作成し直しまして、9月27日の管理者会議におきまして組合議員の方にも説明をさせていただくということが決まりました。

そして令和3年10月、組合議員の選出が決まり次第、事前説明を一旦させていただきましたうえで、令和3年11月10日環境事業組合議会におきまして、全員協議会を開いていただきまして、組合議員の皆様に説明をさせていただいた訳でございますが、その時最後に各市に持ち帰るということになってございまして、それが本日の全員協議会の流れに至る訳でございます。経過については以上でございます。

あともう1点市民ニーズの声がということをおっしゃったと思いますが、そうですね利用者数の継続的な減少と言いますか、先程全員協議会の時に説明させていただいた資料ということで、先程まあちらっと出させていただいたものもありましたけれども、ああいったものを見ていただきましても、それぞれ利用者の継続的な減少、これがまあ市民ニーズの低下を表しているんではないかという風に読みとれるという風に考えております。まあクリーンピアの工事等で構成市にこれ以上負担を求めるというのは、かなり難しいという風に考えておる次第でございます。以上でございます。

議長（乾一君）

江村議員。

江村淳君

ご答弁いただきました。1点目については、令和3年度の当初予算の時から議論され、管理者の判断、6月議会、それから9月の柏原や羽曳野の市議会のこともありですね、10月に組合議会の議会の議員に事前に説明され、そして

まあ11月10日の組合議会、まあ全員協議会などでの議論となつたと、そして11月、12月、三市の各市議会への説明会が行われたということで理解しました。この間の経過については、まあそこで再質問を行います。この間11月10日の定例会の時にですね、早ければ12月半ばまでに判断をする、これは早すぎるのではないか、組合議会議員だけで判断して良いのか、市民に知らせるべきということがあって、まあ三市の議会での説明会や説明が開催されたと思います。その場で出された質問や意見を踏まえたうえで、今回の来年度の一般会計予算、この案にですねクリーンピア21を令和4年度末、即ち令和5年3月31日をもって廃止にするということが盛り込まれていると、これまでの説明を聞きましても、私自身は納得のいく答えは無かったと考えています。なぜ令和4年度末なのか、そう判断を急ぐ理由や根拠は何なのかを伺います。

2点目については利用者の現状ですか負担を掛けられないということが言されました。まあここについてはですね、あのクリーンピア21の紹介をしましたパンフレットやホームページを基に質問を行いたいと思います。

「温水プールの他、トレーニングルーム、浴室、大広間などを併設し、健康増進、市民相互のふれあい、コミュニケーション作りの場としてオープン以来、老若男女問わず多くの市民の皆様にご利用いただいております。特にプールゾーンに設けました歩行プール、ジャグジーバスが好評でリハビリテーションの場としてもご活用いただいており、増進に大いに役立っているものと確信しております。」正にこの通りなのではないのでしょうか。

私達柏原市では市民に説明という場合には、やはりまちづくり基本条例があり、公共施設の存廃には市民の意見を聞くことになっており、その条例、まちづくり基本条例の第11条では、「市の機関は、次に掲げる施策を行おうとするときはあらかじめその施策を公表し、市民参加の手続を行わなければならない。(1)まちづくりの基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は改廃。(2)広く市民に適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃。(3)市民の公共の用に供される施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針の策定又はそれらの変更。」と書かれています。

つまり柏原ではクリーンピアのような公共施設の運営や改廃について、市民参加つまり市民に意見を求めるることは当然のことだと、市民や利用者の意見を聞くべきではないかと考えますが、お考えをお尋ねいたします。

議長（乾一君）

答弁の前に江村議員ちょっとご意見申し上げます。今回一般会計予算の質問でありますて、今の2点目の質問というのは若干外れているように思われます。あの一般質問の中で後ほどありますが、そこで聞かれるんでしたら理解出来ますが、まあ簡単に答弁出来るのでしたら、局長。1点目はまあ続きですから。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

1点目が令和5年3月と何故設定したかということで、お尋ねになったのかと理解をしております。これにつきましては、まあちょっと先程全員協議会で触れさせていただいたことと共通する部分がございますが、改めましてこれはもう色々な要因がございますので説明をさせていただきますと、まずあの施設、施設というか設備ですね、この疲弊状況が悪化しております、安全に使用出来る期間がそう長くないと考えております。まあせいぜい1年程度ではないかと見込まれるという状況でございます。また支出の超過が続いておりますので、可能な限り改修工事等、年次割りで色々考えながら割り振って出来るだけ先へということで、考えておりましたけれども、まあそれも限界がありまして大規模な補修、改修をしないともう継続使用が難しいという所まで来たと老朽化でそこに至っているということでございます。

次に使用料収入の減少によりまして分担金のご負担、いただく金額が増加しているという状況もございます。それと終了、若しくは閉館ですね。これはあくまでも予定して行わないと、急遽の閉館ということを余儀なくされるような状況に陥りますと、当然利用されている途中の会員の皆様とか、若しくは契約途中の業者様、そういうった各方面にご迷惑をお掛けしますので、あくまでやっぱり前もって予定して終了することが望ましい、必要であるという風に考えていること、さらに現在の長期継続契約の状況が令和4年度で、長期継続契約5件契約件数がありますけれども、その内の4件が令和4年度末で契約期間が満了になりますので、まあそういったことも考えまして令和4年度末、令和5年3月末が時期として最善ではないかという風に考えたものでございます。前段については以上でございます。

議長（乾一君）

江村議員。

江村淳君

今、支出の増加や老朽化などありました。そしてまた長期契約との関係なども述べられました。

最後にこれは要望になりますが、今聞きましたがやはりクリーンピアをこの令和4年度末で閉鎖しなければならないという、特にこの開閉屋根の工事との関係では理由にあまりなっていないと考えました。組合議会として、そんな時にですね組合議会として閉鎖を前提とした予算を決めるとき、まあ事実上の閉鎖を決めるということが拙速であると考えます。今日の判断を是非延期をしてクリーンピアを存続した上で議論を深める、継続するということを要望したいと思います。

健康増進施設クリーンピアとしての役割、市民の声、利用者の声を紹介いたしましたが、本当に大きいものがあります。市民の期待も大きいものがあります。クリーンピアの閉鎖を今決断せず、存続させ利用者の声を聞くことを求めて質疑を終わります。

議長（乾一君）

他にございませんか。

瀬川議員。

瀬川覚君

それでは質問をいたします。予算書の26ページから29ページにかけて、総務費、総務管理費、余熱利用施設運営管理費のところで、懸案であった開閉屋根の大規模補修に係る予算計上がされておりません。まあご説明にあった通りこれまでのお話ですと、令和4年度に工事を行わなければ令和5年度以降の温水プールの使用は難しいということですので、この予算が議決されれば事实上、クリーンピア21の令和4年度末閉鎖の方針が本環境事業組合議会において、正式に承認されたということになります。

しかしながら、これまでの経過を考えても、また総合的に判断されたという色々な要因からと先程おっしゃいましたが、閉鎖の理由の中身を考えても妥当

な方針とは思われません。そこでこの問題について、それぞれ角度を変えて4点お伺いしたいと思います。同僚議員の質問と重なる部分も出てくるかと思いますが、ご容赦ください。

まず1点目ですが、これまでの経緯を踏まえて市民の意見を聞かずにこのようなことを判断すべきでないという問題についてお尋ねします。2点目は、これまで開閉屋根の大規模改修は一度も行ってきておらず、計画的な長寿命化の観点が欠如していたのではないかという問題についてお尋ねします。3点目は費用対効果という点で見ても、むしろ安価で温水プールなどを提供出来るのは、三市共同のごみ焼却施設の地域還元施設、余熱利用施設として共同運営するからであり、つまり一番合理的な運用じゃないのかと、そもそもこれによっては儲けを得るというものではありませんから、そういうことを考えることについての問題と、4点目は健康増進施設として介護予防など福祉的目的に利用されている方々の声にどう応えるのかという問題です。先程ご答弁がありませんでしたが、重要な問題ですので必ず答弁いただきたい。

1点目ですが、これはまるっきり重なりますのでね経緯を聞いたかったんですが、先程お話をいただいた経緯から質問をしますと、6月時点で少なくともこれ以上の先延ばしが出来ないということは、三市市長はご存知だったんですけどいうことになります。そして、もしその間、その後にね方針を決定するのが遅れれば遅れる程、組合議会議員にまず報告しないといけませんから、それが遅れると、そうなれば市民に報告する時間がなくなるということは6月時点で分かっていたはずなんです。なぜ6月時点で知った段階でちゃんと三市の、少なくとも三市組合議会議員にすぐ相談しなかったのか、そのことをお聞きしたい。

2点目ですが、これについてはね、この間各市議会議員に配布された資料の表3にあるクリーンピア21工事修繕予測では、令和4年度に空調機用自立盤更新工事、692万5千円を含む約1億1,065万3千円、令和5年度にはローカル機器更新工事、空調管理システム300万円を含む、計6,260万円、令和6年度、7年度にはそれぞれ計5,890万円、5,850万円、4年間で計2億9,065万3千円の工事費修繕予測が書かれています。このうち今回、大規模改修が必要とされる開閉屋根の工事に係る項目及び金額とその総額を教えてください。

3点目について、これはですね藤井寺市の話で恐縮なんですが、市営の市民プールも無くす方針なんですね、まあそうなるとね公営の安価に楽しめるプールがね、屋内温水プール、屋外プール問わず全く無くなるということになるんです。費用対効果を考えるならむしろ先程も言いましたように、三市共同運営の温水プールは残すべきではないかと考えます。そもそも営利を目的としない公の公営健康増進施設で赤字だから、それが収益が減って負担が増えるから辞

めるというのは、そもそも考え方が通らないと思いますが如何でしょうか。

4点目です。市民の声を紹介したいと思います。「68才になります。退職してしまうと体を使うことが少なくなるので、動かないといけないなと思っていた所、平日に会員になって週に2、3日来て10年になります。エアロビクスやヨガなど内容も色々あって楽しんで帰っています。生活の一部となっているので、無くなると大変寂しくなります。」「72才になります。週4回通って14年になります。エアロビクス、ヨガ、フラダンス、太極拳、ジャズダンス、ルンバ、ピラティスなど楽しんでいます。どのプログラムも参加者が多くて、それぞれプログラムも工夫されています。日課になっているので無くなれば家から出なくなってしまうのではないかと思います。」

こういうね健康増進施設としての役割もしっかりもっているなど、こういう声に対して無くなってしまったら、どう応えるんですかということについてをお聞かせいただけたら、以上4点質問させていただきます。

議長（乾一君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

まあこれまでの経緯を先程申し上げた中で、6月時点でということを今お尋ねいただいたと思うんですけども、6月のその2日といいますのが、組合議会終了後のタイミングで、三市長が丁度こちらの方にいらしておりましたので、まあそこで管理者会議を開いていただくことになりました、それでその時点で分かっている資料、それと先程申し上げた業者さんからの説明のことなども申し述べまして、再度検討をお願いしますということで検討を始めていただきまして、それとまた9月27日にもう一度管理者会議を開いていただき、まあその間は管理者間でも色々ご検討をいただいたと認識しております。

そしてそれまでの間に事務局の方でも検討いただく為の資料を作成し直して、9月の管理者会議にこういった資料を作り直しましたということとお示ししたうえで、組合議員の皆様にもご説明するということで管理者、副管理者の会議の中でご決定いただきましたので、組合議員の選出が決まり次第、説明を開始させていただいたということでございます。

2点目は、すいません失礼いたしました。2点目は開閉屋根のまあ大規模改

修に至るまで計画的に出来なかったのかということかと思いますが、もちろん毎年度メンテナンスは行っておりまして。

瀬川覚君

あの質問内容がちょっとね、この表にある自動開閉屋根の改修に係る予算はなんぼですかということを。

事務局長（八幡公一郎君）

失礼いたしました。ちょっと説明し直しさせていただいてよろしいですか。

議長（乾一君）

はい。

事務局長（八幡公一郎君）

今お尋ねの、この今ちょっと各議員のお手元にあるかどうか分かりませんけれども、こちらの資料、今瀬川議員にお示しいただいたのは前回の全員協議会で皆様に説明させていただく折、使わせていただいた資料でございます。この中のクリーンピア21工事予測のところにある表の中で、開閉屋根に係る部分でございますね、この部分の開閉屋根に係る部分だけ、その部分だけを抜き出しますと、9,672万8千円ということになろうかと思います。これはえつとすいません4ついっぺんに言わされたので、ちょっとおそれいります。申し訳ございません。

瀬川覚君

考え方ですので、そもそも費用対効果、先程ねおっしゃられた。議長よろしいですか。

議長（乾一君）

はい。分かるようにお答えいただければ。

瀬川覚君

ですので、先程収益が減ったとか、負担増が変わってくるということをおっしゃってたんですけどね、そもそもそういう考え方で馴染むような施設ではないんじゃないですかという、そういう考え方で閉鎖の方針が決まるということはおかしいんじゃないですかということを聞いている訳で、それについてのお考えを。

事務局長（八幡公一郎君）

あくまで余熱の利用施設として、三市、環境事業組合でさせていただいている施設でございますが、やはり営利目的では無いにせよ、まあ設立オープンからですね令和2年度までの間に40億円のご負担を三市にお願いをして、さらにこの後、継続使用出来るように手を加えていくとなると毎年のランニングコスト以外に、あと3、4年の間に3億円近いご負担をお願いしなければならないということでございまして、そういうことをお願いするにも、ある程度三市の財政状況とかそういった部分を考えて限界があるのではないかと、そこまでお願いをして大規模改修工事をやらせていただいたとしても、焼却場の建て替え用地、候補地ですね。あくまでも候補地の一つになろうかと思いますが、まあそういう関係で長期間の使用が見込めない、そういう可能性が非常に高いということでございますので、その所は今、営利目的ではないということであっても、そういう所でご負担をお願い出来るのかということでございます。

それとまあクリーンピア21、健康増進施設ということでおっしゃられましたけれども、私共にとっては余熱利用施設ということでございまして、組合規約上も余熱利用施設でございます。まあ健康増進ということにつきましては、やはり構成市三市さんのそれぞれのそういった健康増進に関する施策、それはもうそれぞれ市ごとに異なった施設をお持ちですし、また民間施設も含めまし

ても三市それぞれ所在する類似施設の数も違いますので、そういった所から考えましても、それぞれ市ごとの異なった取組みがあるのではないかという風に考えます。以上でございます。

議長（乾一君）

瀬川議員。

瀬川覚君

それでは1点目と2点目については、まあ重なって参りますので一つにして再質問とさせていただきます。あの先程のご答弁ではちょっと項目は言っていただからなかったので、ちょっと分かりにくいんですが9, 672万円だということなんですよね、今回要るとして挙げられてきた高額になるということで、それでそれはおっしゃいますけれども、これって元々ね長寿命化をねそもそもしようと思ったら、やっぱり計画的にこれは工事せんとあかんというのは分かっていることだと思うんですけど、いつか工事せんとあかんというね、だからそもそも長寿命化するという意識が無かったんじゃないかなというねことすら危ぶまれるような中身だと思うんですよね。

令和4年度に工事しなければ令和5年度に以後使えないと危険だといって業者の方からも言わされたという、その経緯ってねいつの段階でそういうことが分かったのか、令和3年度の予算を理事者に提出した、その1月の段階ではそれは分かっていなかったということだと思うんですが、先程のお話ですとねその経緯についてちょっとやっぱり聞きたいと思いますので、お聞かせください。

それから3点目の件は意見だけ、繰り返しになりますので意見だけを述べさせていただきます。結局ね私の質問に対してはやはり答えていないんですね。むしろ認めていることになっていると、別の理由をおっしゃられている訳ですよ、別の理由をおっしゃられている訳で、むしろ認めているという風に受け止めざるを得ないと思います。ですので、その別の理由がね、どうなのかということ自体も問題になってくると思うんですよ、その更新計画っていうのがまだはっきりしていないと、まあこれからね議会としても積極的に関わっていこうという話が先程もありましたけれども、そういう中で何故か廃止の方向性だけは期間が短いからということで出てくるんですけれども、せめてね5、6年は使えるかも知れない訳じゃないですか、分からんんですから、更新結果も無

いんですからね、だからそういうことで考えると他の理由はね、後付の理由にしかならないんですよね。それとそもそもですよ、市民からしたら何も知らさない、組合議会議員ですら10月になるまで知らされていなかった訳ですから、そういうことで言うと本当にもう早く早く知らせる、それでしっかり考えるということをしなくて、今この段階になっているというのは、本当におかしいと言わなければならぬと思います。

4点目について、これはお答えがやはり無かったので別の市民の声を紹介します。一つは69才の女性です。「変形性膝関節症で杖について歩いていましたが、プールで歩き始めてから筋力が付き痛みも取れてきました。会員にならなくてもプールを利用出来るので、気軽に使えるのがこのプールの良い所です。プールの無い生活は考えられません、気軽に使えるプールを無くさないで欲しいと思います。」

まあこういう声も寄せられております。本当にねそういった健康増進施設だけじゃなくて、福祉、介護予防、そういうことも含めてね非常に大切に使ってらっしゃる方がいらっしゃるので、紹介したように高齢者、障害者の方の人数は増えているんですね、平成11年当初と比べたら1.7倍です。約1.7倍、令和元年度ですよコロナになって減っていますけどね。それを考えたら、そこにどう応えるのかというの非常に重要なと思うんですよ。余熱利用施設だから、三市共同運営だからこそ運営出来るので、一市でこんな運営出来ません。それこそね、だからそういうことも合理的に考えて応えてあげるべきなんじゃないのかなという思いも込めて、市民の声にどう応えますかと聞いているんですが如何ですか。無くなったらそういう方々は何処に行かれることになると思いますか。

事務局長（八幡公一郎君）

ちょっと整理させていただいてよろしいですか。

議長（乾一君）

はい。ちょっと整理してください。

時間掛かりますか。

事務局長（八幡公一郎君）
すいません。ちょっと。

議長（乾一君）
質問の途中ですけれど暫時休憩しますか。
すぐ答えられます。

事務局長（八幡公一郎君）
ちょっと整理させていただいてよろしいですか。申し訳ございません。

議長（乾一君）
質問の途中ですけど、時間が掛かるんだったら。
瀬川議員ちょっと暫時休憩取ってよろしいですか。

瀬川覚君
私は構わないんですけど。

議長（乾一君）
暫時休憩します。

(休 憩) 15 : 17
(再 開) 15 : 26

議長（乾一君）

それでは本会議を再開いたします。
八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

お時間頂戴いたしまして恐縮でございます。定期整備において事前に分からなかつたのかということでございますが、整備につきましては毎年ずっと継続してやっておりまして、令和3年度の定期整備終了後も報告の中でそういったことが業者さんから指摘をされましたので、それで6月の管理者会議で説明をさせていただいたということでございます。時期についてはそういうことでございます。

それと健康増進施設ということで、その利用されている市民の方についてどうかということでございますが、繰り返しになりますけれども環境事業組合でございますので、三市の健康増進に関する施策については市ごとそれぞれの異なった取り組みがあるのではないかと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（乾一君）

瀬川議員。

瀬川覚君

そしたら最後要望になるんですが、ただねちょっと1点ねはっきり答えていただけなかったので、令和3年度もという助詞を使ったんですよ。ですからね、いつ初めて事務局側がね、その令和4年度に工事しなければ令和5年度以降使うのは危険だというのを知ったのかが重要なんですから、あくまで令和3年度予算を出した令和3年1月には分かっていなかったんですね、それでその年、年度明けて令和3年度の4、5、6か、いつか分かりませんけれど、はっきりおっしゃられなかったので、その年の定期検査の時に分かって業者から説明を

受けたので6月に報告したと、そんな流れでよかったです。一応確認だけ、議長すいません。

議長（乾一君）

はい。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。そうです。

瀬川覚君

はい。分かりました。そしたら最後要望といいますか、させていただきます。まあ最後はもう一人の方の声だけ紹介させていただいて、要望とさせていただきます。「66才女性です。3年前に両股関節の手術を受けたものの、術後の経過がおもわしくなく友人の薦めで水中ウォーキングを始めました。おかげで筋力もつき体幹もしっかりしてきました。民間施設と異なり循環バスがあり、低価格で利用しやすい当施設は市民の財産であり宝だと思います。」

まあそういうことを運営されてきているのですから、むしろ自信を持って、誇りを持って運営を続けるべきではないかなと、22年間で40億というお話をありました。今年度予算の環境事業組合の予算は21億、これも市民の皆さんのお金で成り立っています。結局政策判断ではないかということを強く最後に訴えさせていただきたいと思います。

議長（乾一君）

他に質疑ございませんか。

はい。無いようです。

それでは質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の申し出が出ておりますので、まず反対討論者を許可します。

瀬川議員。

瀬川覚君

はい。議長の許可をいただきまして反対討論させていただきます。瀬川です。市民にはほとんど知らされてないまま進められてきたということ、また計画的な改善、長寿命化を図ってこなかったつけが回ってきた結果であり、市民には全く責任がないということ、それからコロナ禍以前でみると、その令和元年度で79,000人の利用者がいて、そのうち18,416人が高齢者、障害者で、これは平成11年当初の10,869人の約1.7倍にも上っていること、つまり漸進的にこう減ってきてているという見方が一面的であるということ、それから費用対効果の考え方方はこの施設は馴染まないということを否定出来なかったということ、またそれから、むしろ三市共同運営だからこそ温水プールが運営出来るんだということ、そしてそもそもごみ処理施設そのものの、更新計画がまだまだ立っていない状況ですから、それを考えなければ直ぐね、あと2、3年で潰さなあかんというなら、まだ説明は分かりますよ、そうじゃないんだから正に拙速だと、決めるのは拙速だということを言いたいと、あと5、6年は使えるべきだと、そういうことを市民に知らしたうえで、市民が要らないよというなら良いでしょう、でもそうじゃないんだから駄目だということを言いたいと思います。反対です。

議長（乾一君）

次に賛成の討論の議員ございますか。

通堂議員。

通堂義弘君

通堂です。議案第2号、令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。クリーンピア21の工事費が計上されていないとの理由で、今反対されている意見があるようですが、少数の利用者に対して数億円の費用を投じるのは、費用対効果の観点から市民の賛同を得られない、クリーンピア21にこれ以上工事費を注ぎ込むべきではないなどの意見もあります。

またその一方で利用者が減少しているが、まだ多くの市民が利用されており介護予防や健康増進の観点からも、継続すべきなどの意見もあります。

現時点でもまだ閉館するか継続するかは決定されていない状況で、工事費が計上されていないので反対というのはおかしなことだと思います。他の予算もありそれらには特に問題も無いことから、まずは令和4年度当初予算案を可決し、クリーンピア21が継続されるのなら、補正予算を組み工事費を計上すれば良いのではないかと考えます。

従いまして、議案第2号、令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算について賛成とし、私の賛成討論といたします。以上です。

議長（乾一君）

次に反対討論として討論ございませんか。

江村議員。

江村淳君

令和4年度一般会計予算案に対して反対の立場で討論を行います。予算案の中には余熱利用施設クリーンピア21を閉鎖することを前提にした予算が盛り込まれています。特にこの部分に反対をいたします。

質疑の中で経過や意志決定の過程の質問をして参りました。何が何でもクリーンピア21を閉鎖する、令和4年度末で閉鎖すると、その必要性は感じられませんでした。僅か4ヶ月で判断する、この理由にも乏しかったと感じています。特に市民、利用者には全く知らせることもなく説明することもなく、ただ閉鎖と結論を押しつけるだけのものになっています。利用者からは令和4年度閉館するのではなく、せめて2、3年考える余裕があつても良いのではないか、来年度末あと1年で閉館というのは余りにも急ぎすぎる。こういう声も寄せられています。今日クリーンピア廃止の判断を、事実上の予算案としてクリーンピア閉鎖という判断をすべきではないと考えます。市民や利用者の声を聞くためにも、存続させてこそだと考えます。議員各位のご賢察、ご賛同をお願い申し上げまして、私の反対討論とさせていただきます。

議長（乾一君）

他に討論はございませんか。

はい。討論なしと認めます。討論を終結いたします。

それでは起立により採決いたします。

本件を原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者 起立）

議長（乾一君）

ご着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第2号、令和4年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算は、原案どおり可決することに決しました。

日程第5、これより一般質問をおこないます。質問の通告がありますので順次発言を許可いたします。

今回、羽曳野市からは通告がございませんでしたので、質問の順番は藤井寺市、柏原市の順とし、その中で複数の場合は議席があとの方からとします。円滑な議事進行のため、ご協力をお願いいたします。

最初に瀬川覚議員。

瀬川覚君

はい。質問事項、ごみ焼却施設の改修、更新計画について。質問要旨はごみ焼却施設を改修し更新する計画をどう考えているのかについてであります。

これはですね、まだこれからねすることなんで、確定的に言えるものは何も、何もと言うかまだ無いと思いますし、一定のそのこうであるという仮定の下でということでだと思いますので、その仮定をきちんと述べたうえで、考え方についてね、先程管理者の方からも考え方について若干触れた中身もご説明ありましたけれども、もう少し詳しくこういった計画を立てないといけないとか、こういったことをしないといけないとか、いつ位まで年数がみられるのかとか、そういうことも含めてちょっとお聞かせいただけますか。

議長（乾一君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。ごみ焼却施設改修、若しくは更新という計画をどう考えているかということでございますが、まあこれまでも出来るだけ長く工場の方を使わせていただきたいということで、色々な修繕や工事をさせていただいてきておりますが、適切な時期に長寿命化計画を策定することで、工場の更新時期がその計画策定実行の段階で決まってくるものではないかと考えております。まあ長寿命化計画の前段階として地域計画の策定が必要となりますので、今後は順番としては地域計画の策定、長寿命化計画の策定、そして長寿命化計画に基づく基幹整備及び工事、そして建て替え目標年の設定というような順で進んで行くものだという風に考えております。順序については概ねそういうことで考えております。以上でございます。

議長（乾一君）

答弁は終わりました。

瀬川覚議員、再質問はございませんか。

はい。瀬川議員。

瀬川覚君

あの具体的な年度については、それぞれ三市の協議会などでもお話があったかとは思うんですが、それはその協議会での話ですので、本議会中にねご答弁いただきたいんですが、類似施設との関連で大体何年位までもつのかとか、それからあと何年としたら、そのうち何年前までにはその更地にしないといけないのか、その工事をしないといけないのか、そこがクリーンピア21の場所なのですから、今考えられているとしたらね、あのまだ決まってないことなので、

あくまで仮定のうえですよ、そのうえでそうなるとクリーンピア21は何年位までに潰さないといけないのかとか、調査もしないといけない訳でしょ、そういうことも含めてちょっとお聞かせいただきたいのと、そのうえで考えたうえで、そのまあちゃんとしたね開閉屋根だけじゃなくて必要な工事全部すればね、あと5、6年はクリーンピア21は、まあ使えるということは言えるのかどうかということについて、ちょっとお聞かせいただきたいなという風に思います。

議長（乾一君）
八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

仮定の話もまあ含んでということでございますので、大阪府下の類似施設、類似施設と申しますのは、私共と同じように複数の市で一部事務組合で運営する焼却工場ですね、まあこういった所が大体どれ位で工場の更新を行っているかということで申し上げますと、ちょっと特定の組合名さんはちょっとここでは控えさせていただきまして、大阪府下で実例としては大体44年目、45年目、それと40年目、50年目というような例もございますが、概ねやはり45年位が目安、目処になるのではないかという風に思われます。

私共がまだ、まだと言いますかもう既にと言いますか設置後30年を迎えておりますので、45年ということであれば概ねあと15年、そうした中で長寿命化の施策もしながら延命を図って行くべきかという風に考えます。

そういうことですので、クリーンピアの所がどれ位のところで、まあ更地になっているべきかというようなことに繋げて、ちょっとお話をということでございましたが、まああくまで仮定の話でございまして、建設予定地に決まった訳でもございませんが、あくまで仮定の話をさせていただきたいんですが、そうですね工場の建設、まあ清掃工場ですので建設にはやっぱり4、5年工事期間が掛かるという風に考えております。大きな工場になりますので、工事期間だけでも5年位は見込まれます。そうなるとその前段階として、当然設計期間やそういったことで当然建設を予定する場所、まあ候補なり場所については色々な調査や設計の為の情報収集、そういったことも必要となって参りますので、概ね工事着手の5年前位には何も無い状態になっていることが望まし

いという風には考えます。ですので、そういったことから仮に45年ということであれば、そこから言うとあと5年位ということになろうかと思います。以上でございます。

議長（乾一君）

瀬川議員。

瀬川覚君

まあ質問は以上で要望させていただきたいんですが、あのやはり今回のクリーンピア21の件でもうなんですかけれども、考える時間が組合議会議員ですら短い、尚更市民であつたら全く知らされない状態の市民が多数に上っていると、というのはやっぱりよくないと言わざるを得ない、ですからこれは本当にどうやっていくのかというのは、早め早めにねやっぱり先を見越して考えていいかないといけないという風に思います。

それも踏まえて今後のね更新計画をしっかりと取り組んでいくと、もちろん私も含めてクリーンピア21の立場はどうあれ、組合議会としてももちろん協力してね考えていくことだと思いますので、そこはね管理者の方からも早期に提案をしていただくということを強く求めたいと思います。

それと同時に今回事実上、令和5年3月でクリーンピア21は、まあなくなるということが議会として承認されてしまった訳なんですが、やはりね今後のね市民の声をしっかりと聞いたうえでどうすべきなのか、最終的にまあ決定するのは6月の条例成立になるかと思いますので、そこまではやはり市民の声を聞くという立場でね、しっかりとともたないといけない、そのうえで私共としては存続させていきたいと、その声を是非広げていきたいということだけ表明させていただいて終わります。

議長（乾一君）

以上で瀬川覚議員の質問を終わります。

続きまして、河井計実議員。

河井計実君

はい。藤井寺市の河井です。私は環境組合議員としてクリーンセンターの職務を把握する目的で、今までに二度見学をさせていただいておりますが、特に職員の職場環境を知る為に去年は夏の一番暑い時期である、8月のお盆明けの時期に入らせていただきました。

やはり火力を使っての職場ですので暑さは予想しておりましたが、私の想像を超える恐怖感を覚える程の熱波でした。空調服を着ておきましたが、逆に強烈な熱風を服の中に取り込んでしまう為にファンを止めた程です。その状況の中での職場環境を鑑みて以下の2点について個人質問をさせていただきます。

1、ほぼ50度ある職場環境ですので、その室温の中で、より体温を逃すことが出来ないタイベックス防護服を着ての肉体労働となります、職員の熱中症などによる健康状態は保たれているのでしょうか。

次に2、厳しい作業環境の中で、危険を伴う作業がほとんどである現場ですので、十分な人手がないと危険ではないかと思いますが、人員の確保については現状は如何なものでしょうか。以上2点についてご質問させていただきます。

議長（乾一君）

質問に対し答弁を求めます。

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。熱中症につきましては、特に私共も注意をさせていただいているところでございます。工場内ご指摘の通り非常に高温でございまして、見ていただいた時には相当な室温がございました。そういうこともありますので、工場棟内の各所にですね温度、湿度計これを設置しまして熱中症の危険度について、各自が見て取れるようにということで、温度計、湿度計については配置し、設置するようにさせていただいております。

それとやはり熱中症対策ということですので、水分補給が出来るポイントを各階層ごとにポイントを設定させていただいております。また体温が、熱がこもりますのでそういった場合にクールダウン出来るような小部屋を設定させて

いただいております。

そして作業着手につきましては、どうしてもきりの良いところまでといって、頑張ってしまうところがありますので、そうならないように着手前に次の休憩までの時間はこれだけ、作業時間はこれだけ、一旦区切るということをまず決めて、そこから夏場においては特に着手してということで、そういう作業手順を踏んでおります。

そして、また一人作業を避けて絶対複数の職員間で相互に客観的に状態を把握しながら、作業するということに努めさせていただいております。まあそういったことで、令和3年度におきましては職員それと入っていただいている業者さん、これも含めまして熱中症ということはありませんでした。以上でございます。

議長（乾一君）

人員のことは。

事務局長（八幡公一郎君）

すいません。人員の確保につきましてはここ3年は採用をいただいているところでございまして、人数で申し上げますと令和元年度に5人、2年度に2人、3年度に4人ということで採用していただいております。まあ今後につきましては、職員の年齢層の分布でありますとか、毎年の定年退職者の動向を見極めまして適切に対応して参りたいと考えております。以上でございます。

議長（乾一君）

河井議員、再質問はございませんか。

はい。河井議員。

河井計実君

答弁ありがとうございました。こちらの要望をいたします。大変過酷な職場

環境を耐え、毎日職員の皆さんが頑張っていただいている状況は本当に頭の下がる想いです。ごみ処理場は電気やガス、水道と同じ重要な生活インフラです。私達市民は家の前にごみを出した時点で、その後は忘れがちになっておりますが、その後に多くの人が携わることで大量のごみが速やかに処理され、快適な生活を送ることが出来ています。

またごみの問題は昨今注目されておりSDGsの中では環境問題として重要な位置を占めています。大変厳しい職場環境の中、少人数で頑張っておられることを痛感いたしました。今後とも職員の安全と健康には特に気を遣って職務を行っていただきたいと思います。

職員の確保については、ここ3年は順調に確保されているとのことで安心いたしました。しかし、ごみ処理場は焼却だけでなく空き缶やペットボトルや粗大ごみなどの処理など、特に人手の掛かる作業が多いことを現場で拝見させていただきました。場合によっては通常の職員確保だけでなく、市の一般職員を派遣することもSDGsの普及を考えれば必要かもしれません。行政職にはエアコンが完備された中の事務職だけでなく、過酷な職場環境があるということを広く知って貰うことも重要だと思いました。以上にて私の個人質問は終わります。ありがとうございました。

議長（乾一君）

以上で河井計実議員の質問を終わります。

続きまして、江村淳議員。

はい。江村議員。

江村淳君

議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。通告に基づきまして余熱利用施設、クリーンピア21の存続について質問をいたします。先程、令和4年度一般会計予算の審議が行われ、予算の中で、まあクリーンピア21の令和4年度末をもって閉鎖をするという方向が、可決したばかりですが、その前の段階での質問ということで質問をさせていただきます。可決したもとでやはりこの質問が気になっていると考えています。

今、クリーンピア21で投書が増えていると聞いています。ある投書には「とても心配なことを聞きました、毎日通わさせていただいているクリーンピ

ア21が閉鎖されるというのです。本当ですか、老朽化しているということですが、いつもきちんと綺麗に清掃管理されていて、スタッフの皆さんのが力を入れていただいていると感謝しています。実情を聞かせてください。女性74才。」とありました。私が1月の9日に行きました、この温水プールの横にあるご意見、ご要望箱ぴあ助の側に貼ってあったものです。まあ予算が可決された後ですが、今後市民や利用者に対してどのような手続きや方法で説明を行っていくのかお尋ねします。

また、予算審議の際にも指摘をいたしましたが、市民や利用者への意見や要望を聞く機会が全くありませんでした。今後どのように意見集約をするのか、例えば利用者へのアンケートを取るとか、地元円明町など近隣住民への説明会を行うのかなど、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

議長（乾一君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。まあ今後市民、利用者への説明はどう行うのかということにつきましては、これにつきましては全員協議会の中ではございましたが、山入端管理者の方から、今日の皆様のご意見、それとまあ議案の決まり方を勘案して、今後業者さんや利用者の方に説明ということでおっしゃっておりましたので、当然ながらそういうことが纏まりましたら、丁寧に説明して参りたいという風に存じます。以上でございます。

議長（乾一君）

江村議員。

江村淳君

また説明をしていくということですが、やはりあの説明が必要だという風に

思います。詳しくというか丁寧にしていく必要があると思います。先程の投書を紹介しましたが、この回答を私も見ました。ご質問の件ですが施設の将来像については、閉鎖の時期も含めて常々協議しておりますが、現在のところは何も決まっておりません。何らかの決定や変更がありましたら、ご利用者の皆様には都度お知らせいたしますので、引き続きのご愛好賜りますようお願ひいたします。となっています。

物事が決まってからお知らせすると、この立場はずっと続いているという風に思います。これでは市民や利用者は納得することが出来ません。これらの市民や利用者への説明、意見集約を行ううえでも先程決まったばかりではありますが、閉鎖の方向は一旦撤回する、凍結すると、これが必要だと考えます。また令和4年度末と期限を切らないということが求められると考えますが、考えをお聞かせください。

議長（乾一君）
八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。まず投書のことでございますが、まあ協議中でありましたので協議中ということで回答をさせていただいておりまして、協議中に決定事項としてお答えさせていただくことはいかないものですから、まあそういうご回答をさせていただいておるところでございます。

今後におきましては、また先程も申し上げましたように違った説明、まあ丁寧に説明をさせていただくということで、違った説明の方向になろうかと存じます。以上でございます。

議長（乾一君）
江村議員。

江村淳君

あまり今のお答えで、丁寧な説明というところ位かなという風に思いましたが、やはりあの丁寧にやるということは賛同いたしますが、本当にあの市民の皆さん、利用者の皆さんに事細かに事実を知らせ、まあ納得のいくまで議論するということを望みたいと思います。改めてそのうえでもクリーンピア21の予算、補正予算を組んででもですね存続させて、改修工事を行うようにですね強く求めまして一般質問を終わります。

議長（乾一君）

以上で江村淳議員の質問を終わります。

以上で通告者の発言は全て終わりました。他に質問の通告はございませんので、これにて一般質問を終結いたします。

これにて今議会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。よって令和4年柏羽藤環境事業組合議会第1回定例会を閉会いたします。

柏羽藤環境事業組合議会

議長 乾 一

會議録署名議員

15番 鶴田将良

1番 花崎由貴子